

シックハウス 対策

参考資料

目 次

	ページ
1.居室の内装の仕上げ材・天井裏等に関する規制対象範囲	1
2.「天井裏等」とは	7
3.告示対象建材の種類	8
4.使用建築材料一覧表	11
5.証明書等のサンプル	12

出荷証明書

認定書

試験成績書

6.使用する建材確認写真の例(F等級表示位置と表示)	15
----------------------------	----

<出典：建築物のシックハウス対策マニュアル>

1.居室の内装の仕上げ材・天井裏等に関する規則対象範囲

(1)居室の内装仕上げ材・天井裏等

居室の内装の仕上げ材の規則の対象となる範囲(部位)は各図に示すとおりであるが、共通の原則として以下の点が挙げられる。(図 4-3-6、4-3-7 参照)

①内装は、床、壁、天井(天井のない場合は屋根)、建具などの室内に面する部分をさす。

②原則として、以下の部分は規則の対象とはならない。

○柱等の軸材

○廻り縁や巾木、手すり、窓台、見切り、窓枠、落としがけ、畳寄せ、障子、鴨居、敷居、長押、カーテンボックス等の造作材、建具枠、方立て、間柱、胴縁

※②については、当該部分の面積が設置部分の見付面積の 1/10 を超える場合は、規制対象となる。

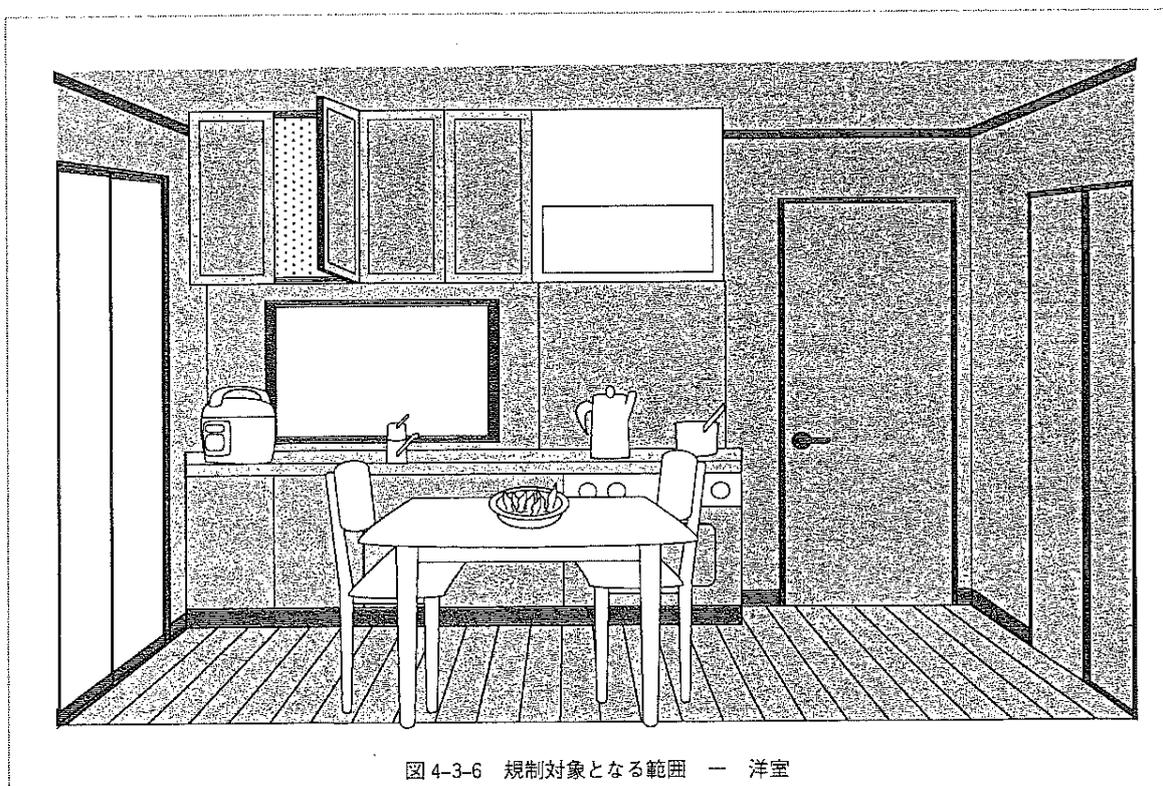
③部分的に用いられる塗料や接着材は規制の対象とならない。

④室内に直接面するボード類は「仕上げ材」として規制対象となるが、ボード類に透過性の材料(壁カーペット等)を貼った場合は、そのボード類についても「仕上げ材」として規則の対象に含まれる

⑤居室に設けられる収納スペース(押入、造り付け収納、小屋裏収納、床下収納、納戸、

ウォークインクローゼット等)の内部仕上げは、「物置」に該当し、天井裏等と同じ規則を受ける。

⑥換気経路としていない収納スペースと居室とを仕切る扉等が、ふすま、折戸、引戸、吊戸等、その開閉機能上、扉の周囲に隙間があるものであっても、換気計画上居室と一体的に換気を行わない場合には、収納スペースと居室は一体ではないとみなされ、「天井裏等」としての規制を受けることになる。また、換気経路としている場合であっても、排気経路であれば「天井裏等」としての規制を受ける。



内装の仕上げ



天井裏等の下地



規制対象外部分

(2)複数の建築材料で構成される住宅部品、設備機器等

複数の建築材料で構成され、建設時に居室に設置される住宅部品、設備機器については、構成部材ごとに

- 内装の仕上げ
- 天井裏等の下地
- 家具等の同様の扱いとなる部分

に区分できる。それらをまとめたものが表 4-3-4 である。

表 4-3-4 住宅部品・設備機器における内装仕上げの部分

基準法での扱い	該当する部分	規制の受け方
内装仕上げ	室内に面する部分	面積制限有り ●第2種ホルムアルデヒド発散建築材料 ●第3種ホルムアルデヒド発散建築材料 ●規制対象外の建材(面積制限なし) を使用できる
天井裏等の下地	内部の天板、側板、底板、背板等で固定されている主要な面材	面積制限なし ●第3種ホルムアルデヒド発散建築材料 ●規制対象外の建材 を使用できる
家具等	棚板等で取り外しが可能な部分	制限なし
規制対象外	軸状の部分 見付面積が製品見付面積の 1/10 に満たない部分、木口(建具、扉等の可動部分については、当該可動部分ごとに判断する) 居室内に面さない部分(芯材等) 部分的に用いる塗料、接着材	制限なし

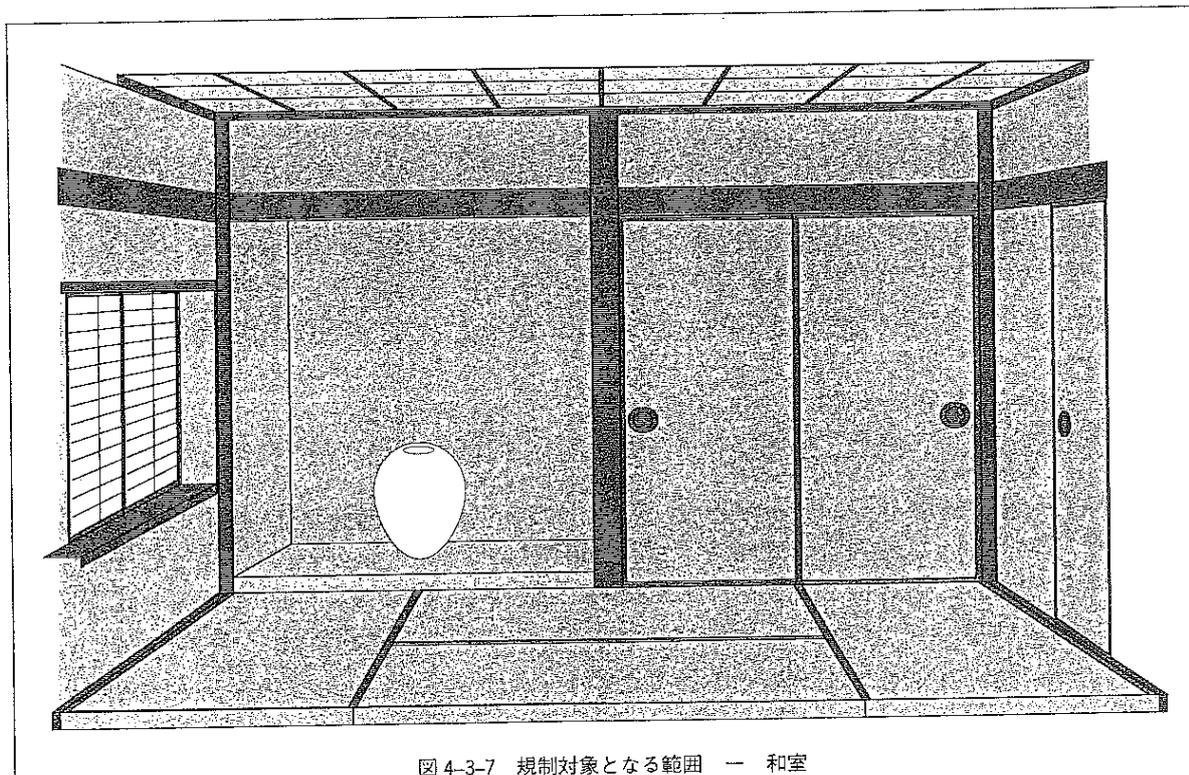
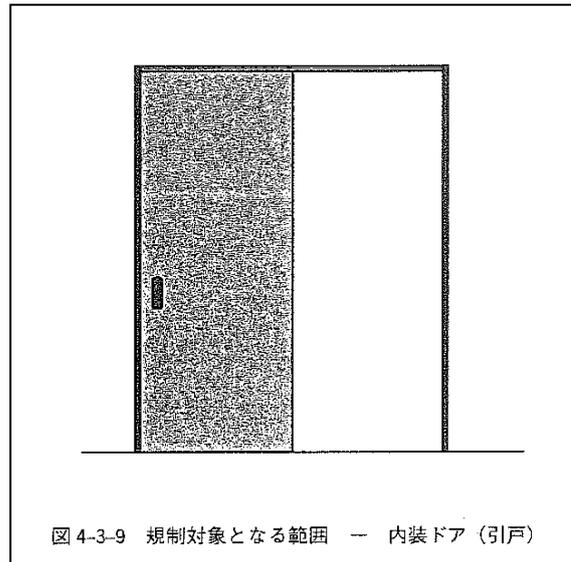
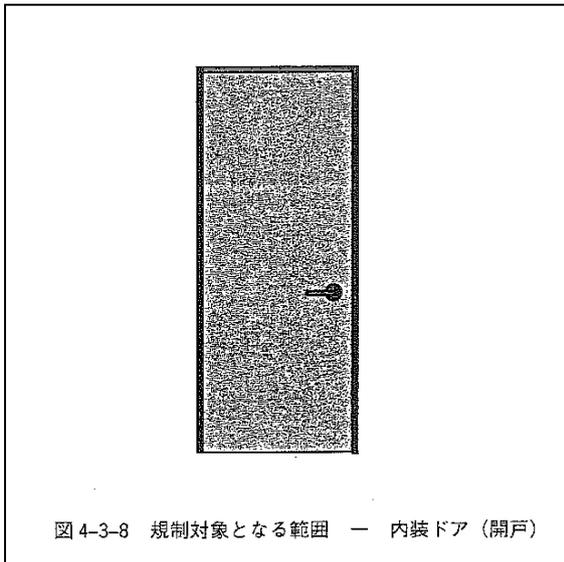
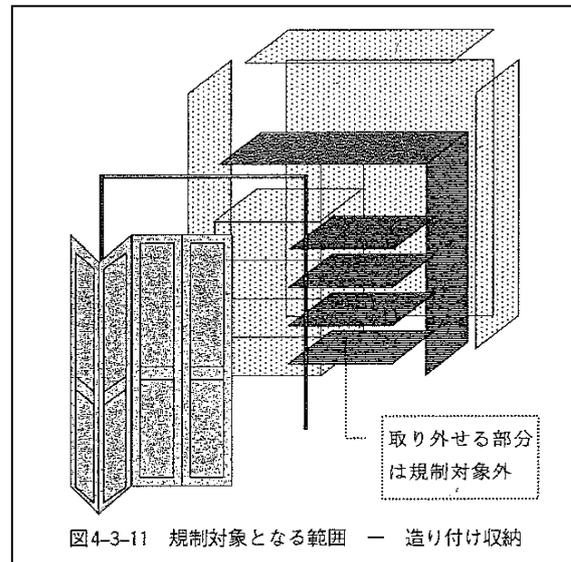
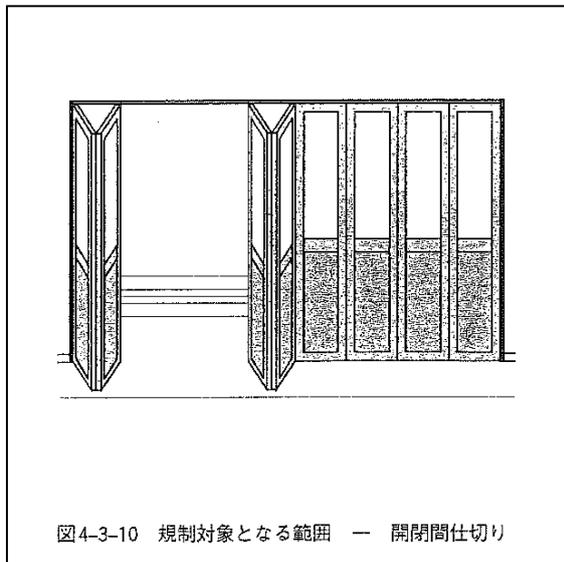


図 4-3-7 規制対象となる範囲 一 和室





部位・製品	内装の仕上	天井裏等の下地	家具等	規制対象外部分
内装ドア (引戸、吊戸含む)	扉パネルの室内に面する部分			枠、芯材



部位・製品	内装の仕上	天井裏等の下地	家具等	規制対象外部分
開閉間仕切り	扉パネルの室内に面する部分			枠、芯材
造り付け収納	クローゼット扉パネル、 (内装ドアパネルに準ずる)	天板、側板、底板、背板 内装仕上げ、クローゼット 扉パネルの収納内部に面す る部分	棚板、仕切板(取り外し 可能な部分)引き出し部 分	枠、扉芯材



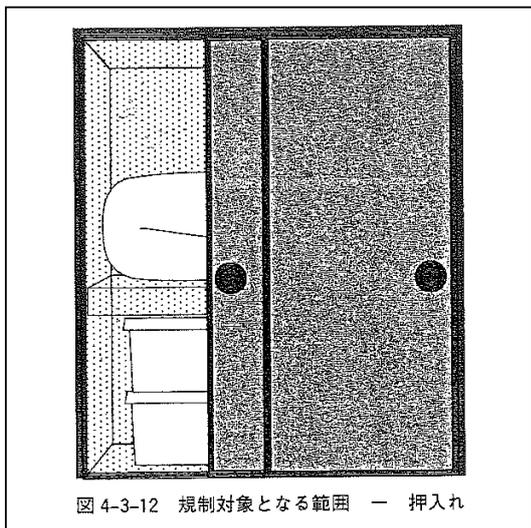


図 4-3-12 規制対象となる範囲 — 押入れ

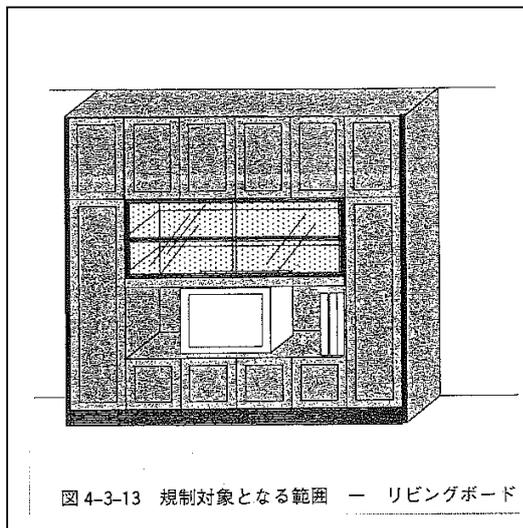


図 4-3-13 規制対象となる範囲 — リビングボード

部位・製品	内装の仕上	天井裏等の下地	家具等	規制対象外部分
押入れ	襖パネル部 (ふすま用でん粉のり)	押入れ内部仕上げ (床、壁、天井、棚板、枕棚板)		鴨居、敷居、柱(戸あたり)、襖枠(襖芯材)、 (襖紙は対象外材)
リビングボード	扉パネル、天板、側板の 室内に面する部分	背板、扉パネルの収納内部に 面する部分	棚板、仕切板(取り外し 可能な部分) 引き出し内部	台輪

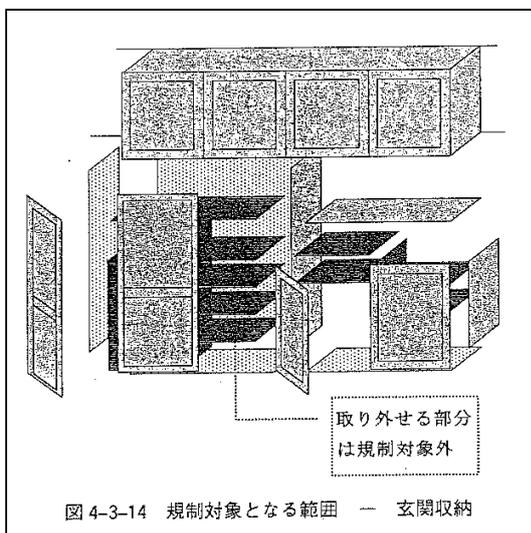


図 4-3-14 規制対象となる範囲 — 玄関収納

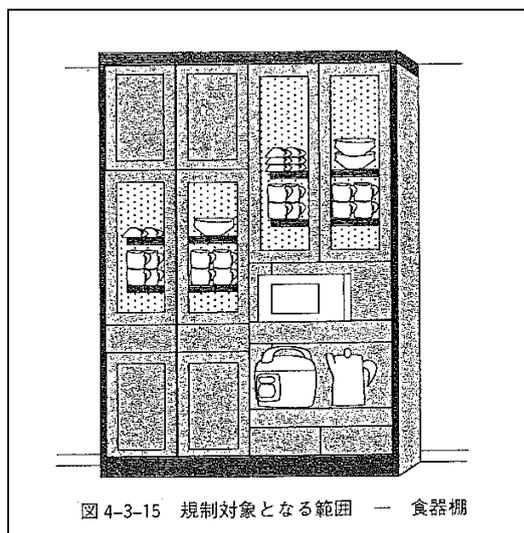
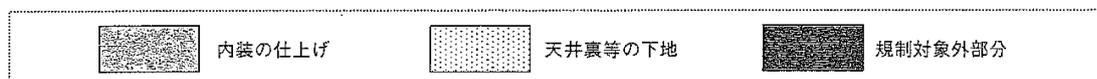


図 4-3-15 規制対象となる範囲 — 食器棚

部位・製品	内装の仕上	天井裏等の下地	家具等	規制対象外部分
玄関収納	扉パネル、天板、側板の 室内に面する部分	背板、扉パネルの収納内部に 面する部分	棚板、仕切板(取り外し 可能な部分)	台輪、脚
カップボード(食器 棚)	扉パネル、天板、側板の 室内に面する部分	背板、扉パネルの収納内部に 面する部分	棚板、仕切板(取り外し 可能な部分) 引き出し内部	台輪



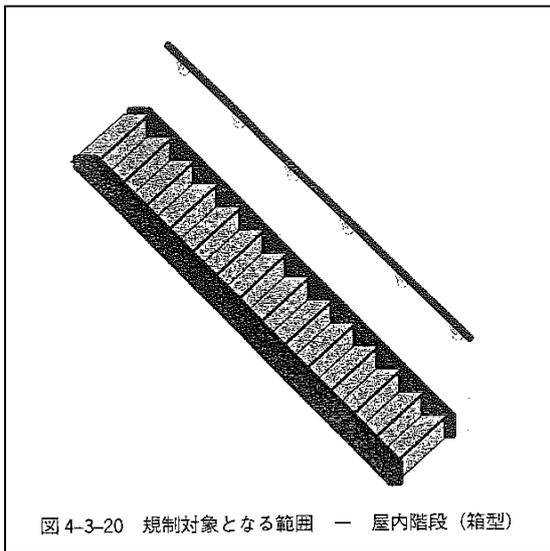


図 4-3-20 規制対象となる範囲 — 屋内階段（箱型）

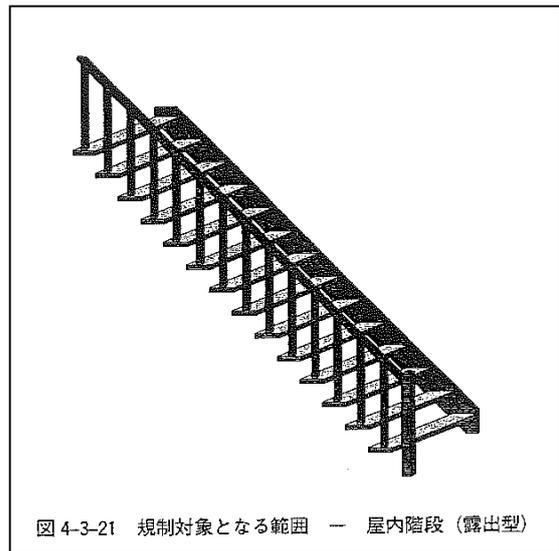


図 4-3-21 規制対象となる範囲 — 屋内階段（露出型）

部位・製品	内装の仕上	天井裏等の下地	家具等	規制対象外部分
屋内階段（箱型）	踏板、蹴込板の居室側の面	踏板、蹴込板の裏面	-	手すり、笠木、親柱、子柱、側桁、巾木
屋内階段（露出型）	踏板の両面	-	-	手すり、笠木、親柱、子柱、側桁、ささら桁



図 4-3-22 規制対象となる範囲 — 掘りこたつ

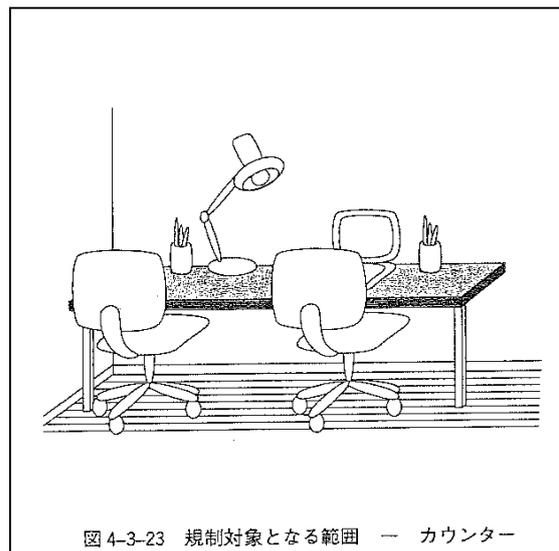
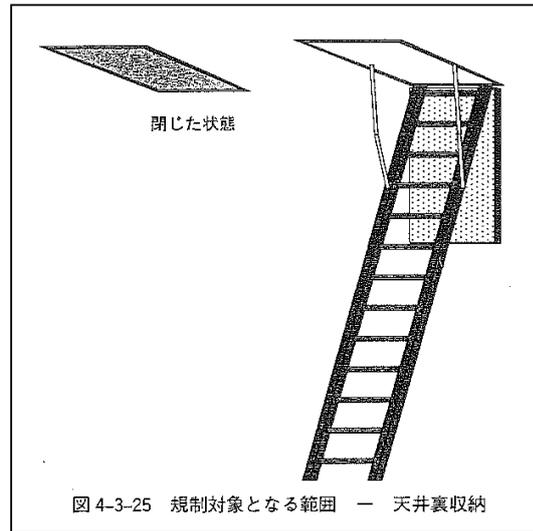
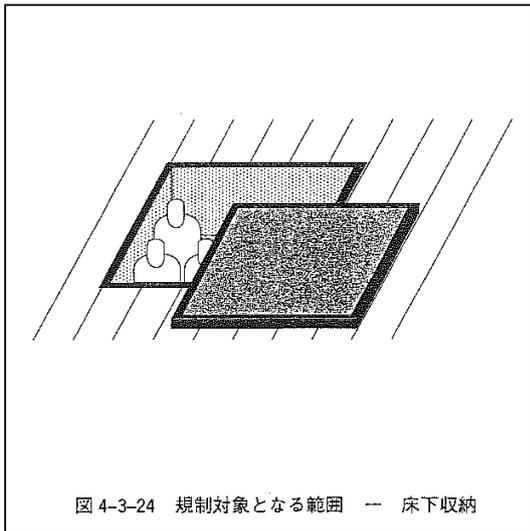


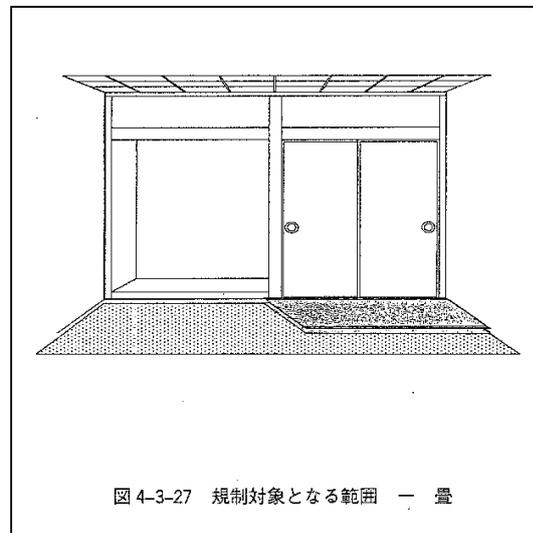
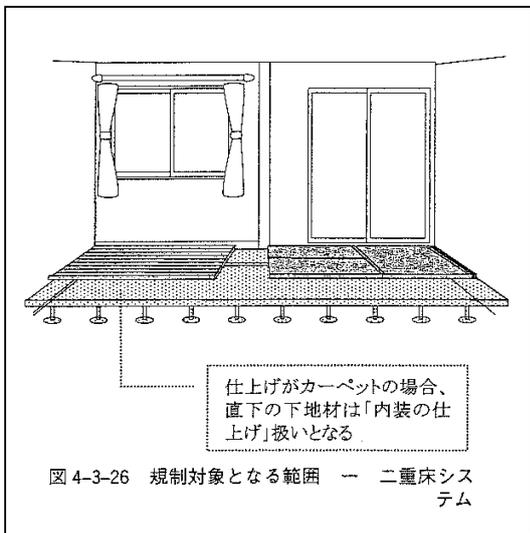
図 4-3-23 規制対象となる範囲 — カウンター

部位・製品	内装の仕上	天井裏等の下地	家具等	規制対象外部分
掘りこたつ		内部炉箱	座卓	こたつやぐら（可動の場合）
カウンター（窓台は含まない）	カウンターの両面	-	-	-

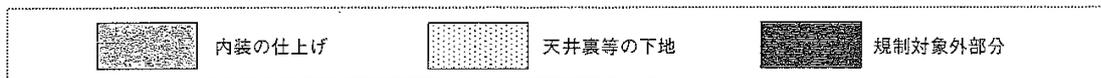




部位・製品	内装の仕上	天井裏等の下地	家具等	規制対象外部分
床下収納	蓋の床材部分	内部箱		芯材
天井裏収納	入口扉の天井材部分	収納内部仕上げ(床、壁、天井)		はしご(スライドタラップ)



部位・製品	内装の仕上	天井裏等の下地	家具等	規制対象外部分
二重床システム	フローリング仕上げの場合、フローリング。カーペット仕上げの場合、直下の下地材まで	内装仕上げより下側の部分。(吸音材等も含む)		
畳	畳(畳床にホルムアルデヒド発散建築材料を使用しなければ、規制なし。畳床には一般的にはホルムアルデヒド発散建築材料は使用されない)	畳下地		



2. 「天井裏等」とは

天井裏等

「天井裏等」とは居室に面する天井裏、小屋裏、床裏、壁、物置その他これらに類する部分で、押し入れなどの収納スペースもこれに該当する。

ただし、収納スペースなどで、換気計画上居室と一体的に換気を行うため居室への給気経路となる部分は、居室とみなすことになる。

共同住宅の天井裏等

外壁、界壁、床スラブ等の躯体と内装材の間に空間がある場合、その部分も天井裏等の範囲に含まれることに注意が必要である。

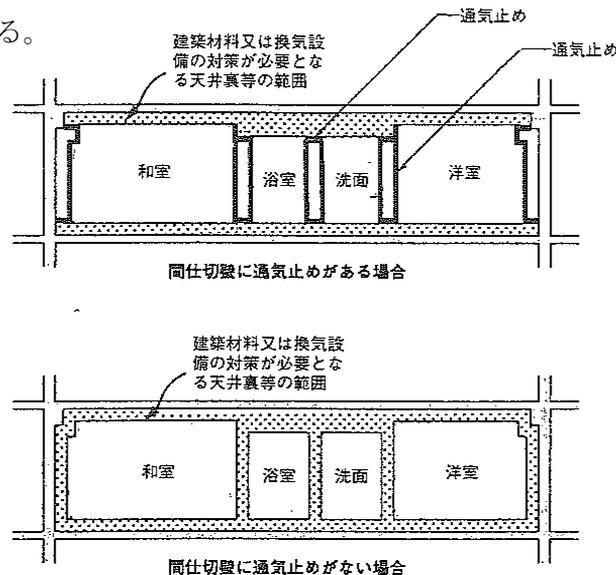


図 4-3-4 天井裏等の対策の例（共同住宅）

○気密層又は通気止めにより、居室へのホルムアルデヒドの流入を抑制する。

・間仕切壁以外の部分については、居室と間に省エネルギー基準に規定する気密材を設けて区画する。

(※参考)省エネ基準で定められた気密材料

- ①厚さ 0.1mm 以上の住宅用プラスチック系防湿フィルム(JIS A 6930-1997)
- ②透湿防水シート(JIS A 6111-2000)
- ③合板など
- ④吹付け硬質ウレタンフォーム断熱材(JIS A 9526-1999)
- ⑤乾燥木材等(重量含水率 20%以下の木材、集成材、積層材など)
- ⑥鋼製部材
- ⑦コンクリート部材

・間仕切壁、外壁などでは、ホルムアルデヒドの流入の抑制に関して気密材と同等以上に気密性を有する材料(石膏ボード等)により、居室との間に通気止めを行う。

○居室の空気圧が当該天井裏等の部分の空気圧以上となるよう、機械換気設備等による措置を講じる。具体的には「5.2.2 天井裏等の換気設備による対策」を参照されたい。

3. 告示対象建材の種類

告示対象建材の種類(JIS・JASにより規制に対応できるもの)

告示対象建材	告示の等級				
	区分	規制対象外 (面積の制限を受けない)	面積制限を受ける		使用できない
			第3種ホルムアルデヒド 発散建築材料	第2種ホルムアルデヒド 発散建築材料	第1種ホルムアルデヒド 発散建築材料
合板	<p>F☆☆☆☆ 非ホルムアルデヒド系接着剤使用 (新JAS)</p> <p>非ホルムアルデヒド系接着剤及び ホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用 (新JAS)</p> <p>F_{C0}(旧JAS) + 試験成績書(0.3mg/L以下 (ガラスデシケーター値))</p> <p>大臣認定書</p>	<p>F☆☆☆ F_{C0}(旧JAS)</p> <p>大臣認定書</p>	<p>F☆☆ F_{C1}(旧JAS)</p> <p>大臣認定書</p>	<p>左欄に掲げるものを除く 普通合板 コンクリート型枠用合板 構造用合板 天然木化粧合板 特殊加工化粧合板</p>	
木質系 フローリング	<p>F☆☆☆☆ 接着剤等不使用(新JAS)</p> <p>非ホルムアルデヒド系接着剤使用 (新JAS)</p> <p>ホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用 (新JAS)</p> <p>非ホルムアルデヒド系接着剤及び ホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用 (新JAS)</p> <p>F_{C0}(旧JAS)または単層フローリング(旧 JAS) + 試験成績書(0.3mg/L以下(ガ ラスデシケーター値))</p> <p>大臣認定書</p>	<p>F☆☆☆</p> <p>F_{C0}(旧JAS)または 単層フローリング (旧JAS) + 試験成績書 (0.5mg/L以下 (ガラスデシケーター値))</p> <p>大臣認定書</p>	<p>F☆☆</p> <p>F_{C1}(旧JAS)、 F_{C0}(旧JAS)または 単層フローリング (旧JAS) + 試験成績書 (1.5mg/L以下 (ガラスデシケーター値))</p> <p>大臣認定書</p>	<p>左欄に掲げるものを除く 木質系フローリング (全ムク及び縦継ぎ等をした単 層フローリング(規制対象外の塗 料を塗布したものを含む。))を 除く)</p> <p>(コルク材使用のフローリングは対 象となりうる)</p>	
構造用パネル	<p>F☆☆☆☆ 非ホルムアルデヒド系接着剤使用 (新JAS)</p> <p>F_{C0}(旧JAS) + 試験成績書(0.3mg/L以下 (ガラスデシケーター値))</p> <p>大臣認定書</p>	<p>F☆☆☆ F_{C0}(旧JAS)</p> <p>大臣認定書</p>	<p>F☆☆ F_{C1}(旧JAS)</p> <p>大臣認定書</p>	<p>左欄に掲げるものを除く 構造用パネル</p>	
集成材	<p>F☆☆☆☆ 非ホルムアルデヒド系接着剤使用 (新JAS)</p> <p>F_{C0}(旧JAS) + 試験成績書(0.3mg/L以下 (ガラスデシケーター値))</p> <p>大臣認定書</p>	<p>F☆☆☆ F_{C0}(旧JAS)</p> <p>大臣認定書</p>	<p>F☆☆ F_{C1}(旧JAS)</p> <p>大臣認定書</p>	<p>左欄に掲げるものを除く 集成材 構造用集成材</p> <p>※軸材に用いる場合は 制限を受けない</p>	
単板積層材	<p>F☆☆☆☆ 非ホルムアルデヒド系接着剤使用 (新JAS)</p> <p>非ホルムアルデヒド系接着剤及び ホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用 (新JAS)</p> <p>F_{C0}(旧JAS) + 試験成績書(0.3mg/L以下 (ガラスデシケーター値))</p> <p>大臣認定書</p>	<p>F☆☆☆ F_{C0}(旧JAS)</p> <p>大臣認定書</p>	<p>F☆☆ F_{C1}(旧JAS)</p> <p>大臣認定書</p>	<p>左欄に掲げるものを除く 単板積層材 構造用単板積層材</p> <p>※軸材に用いる場合は 制限を受けない</p>	
MDF	<p>F☆☆☆☆</p> <p>E₀(旧JAS) + 試験成績書(0.3mg/L以下 (ガラスデシケーター値))</p> <p>大臣認定書</p>	<p>F☆☆☆ E₀(旧JAS)</p> <p>大臣認定書</p>	<p>F☆☆ E₁(旧JAS)</p> <p>大臣認定書</p>	<p>MDF(無等級) 左欄に掲げるものを除く</p>	

告示対象建材	告示の等級			
	規制対象外 (面積の制限を受けない)	面積制限を受ける		使用できない
		第3種ホルムアルデヒド 発散建築材料	第2種ホルムアルデヒド 発散建築材料	第1種ホルムアルデヒド 発散建築材料
区分				
パーティクルボード	F☆☆☆☆ E ₀ (旧JAS)+試験成績書(0.3mg/L以下 (カラステンゲーター値)) 大臣認定書	F☆☆☆ E ₀ (旧JAS) 大臣認定書	F☆☆ E ₁ (旧JAS) 大臣認定書	パーティクルボード(無等級) 左欄に掲げるものを除く
その他の木質建材	大臣認定書	大臣認定書	大臣認定書	木材のひき板、単板または小片その他これらに類するものをユリア樹脂系、メラミン樹脂系、ユリア・メラミン共縮合樹脂系、フェノール樹脂系、またはレゾルソール樹脂系の接着剤で面的に接着し、板状に成型したものの 左欄に掲げるものを除く
ユリア樹脂板	大臣認定書	大臣認定書	大臣認定書	ユリア樹脂板(無等級) 左欄に掲げるものを除く
壁紙	F☆☆☆☆ 旧JISマーク+試験成績書(0.1mg/L以下 (カラステンゲーター値)) 大臣認定書	大臣認定書	大臣認定書	壁紙(無等級) 左欄に掲げるものを除く
接着剤 (現場施工・ 工場での二次 加工)	F☆☆☆☆ 旧JISマーク+試験成績書(0.1mg/L以下 (カラステンゲーター値)) 大臣認定書	大臣認定書	大臣認定書	壁紙施工用でん粉系接着剤 (無等級) 左欄に掲げるものを除く
	F☆☆☆☆ 大臣認定書			ホルムアルデヒド水溶液を用いた 建具用でん粉系接着剤 (無等級) 左欄に掲げるものを除く
	大臣認定書			ユリア樹脂、メラミン樹脂、フェノール 樹脂、レゾルソール樹脂またはホル ムアルデヒド系防腐剤を用いた 接着剤 左欄に掲げるものを除く
保温材	F☆☆☆☆ 旧JISマーク+試験成績書(0.005mg/m ³ h 以下(チャンバー法)) 大臣認定書	F☆☆☆ 旧JISマーク+試験成績書 (0.02mg/m ³ h以下 (チャンバー法)) 大臣認定書	F☆☆ 旧JISマーク+試験成績書 (0.12mg/m ³ h以下 (チャンバー法)) 大臣認定書	ロックウール保温板 ロックウールフェルト ロックウール保温帯 ロックウール保温筒 グラスウール保温板 グラスウール波形保温板 グラスウール保温帯 グラスウール保温筒 (無等級) 左欄に掲げるものを除く
	大臣認定書	大臣認定書	大臣認定書	フェノール樹脂系保温材(無等級) 左欄に掲げるものを除く

告示対象建材	告示の等級			
	規制対象外 (面積の制限を受けない)	面積制限を受ける		使用できない
		第3種ホルムアルデヒド 発散建築材料	第2種ホルムアルデヒド 発散建築材料	第1種ホルムアルデヒド 発散建築材料
区分				
緩衝材	大臣認定書	大臣認定書	大臣認定書	浮き床用グラスウール緩衝材 浮き床用ロックウール緩衝材 (無等級)
断熱材	F☆☆☆☆ 旧JISマーク+試験成績書(0.005mg/m ³ h 以下(チャンバー法)) 大臣認定書	F☆☆☆ 旧JISマーク+試験成績書 (0.02mg/m ³ h以下 (チャンバー法)) 大臣認定書	大臣認定書	ロックウール断熱材 グラスウール断熱材 吹込み用グラスウール断熱材 (無等級) 左欄に掲げるものを除く
	大臣認定書	大臣認定書	大臣認定書	ユリア樹脂またはメラミン樹脂を 使用した断熱材 (無等級) 左欄に掲げるものを除く
塗料(現場施工)	F☆☆☆☆ 旧JISマーク+試験成績書(0.12mg/L以下 (ガラスデシケーター値)) 大臣認定書	F☆☆☆ 旧JISマーク+試験成績書 (0.35mg/L以下(ガラスデシ ケーター値)) 大臣認定書	F☆☆ 旧JISマーク+試験成績書 (1.8mg/L以下(ガラスデシ ケーター値)) 大臣認定書	アルミニウムペイント 油性調合ペイント 合成樹脂調合ペイント フタル酸樹脂ワニス フタル酸樹脂エナメル 油性系下地塗料 一般用さび止めペイント 多彩模様塗料 家庭用屋内木床塗料 家庭用木部金属部塗料 建物用床塗料 (無等級) 左欄に掲げるものを除く
仕上塗料	F☆☆☆☆ 大臣認定書	大臣認定書	大臣認定書	内装合成樹脂エマルジョン系薄付 け仕上塗材 内装合成樹脂エマルジョン系厚付 け仕上塗材 軽量骨材仕上塗材 合成樹脂エマルジョン系複層仕上 塗材 防水形合成樹脂エマルジョン系複 層仕上塗材 (無等級) 左欄に掲げるものを除く
接着剤(現場施工)				酢酸ビニル樹脂系溶剤型接着剤 ゴム系溶剤型接着剤 ビニル共重合樹脂系溶剤型接 着剤 再生ゴム系溶剤形接着剤 (無等級) 左欄に掲げるものを除く

4. シックハウス対策使用建材一覧表

(P4-)

- ・この表は必ず作成してください。その際、使用建材全てがF☆☆☆☆及び対象外の場合は「記号」の記入は不要です。
 - ・上記以外の場合は、下記凡例に従い記号を記入し、次のシックハウス対策部位別仕様建材表にも記入してください
- ※この一覧表はユーイックホームページ確認完了検査報告書(KK-A33)の中にあります。

記号	部位	使用建築材料名	F☆☆種別	メーカー・商品名	認定番号等
各タイプ別共通記入例					
仕上げ					
j	天井	壁紙	☆☆☆☆	〇〇〇〇	△△△△
o	壁	塗料（現場施工）	☆☆☆☆	〇〇〇〇	△△△△
b	床	木質型フローリング	☆☆☆☆	〇〇〇〇	△△△△
g	造付け家具	パーティクルボード	☆☆☆☆	〇〇〇〇	△△△△
接着剤					
k	天井	接着剤（壁紙用）	☆☆☆☆	〇〇〇〇	△△△△
下地材					
r	天井	プラスターボード	対象外	〇〇〇〇	△△△△
s	壁	ケイカル板	対象外	〇〇〇〇	△△△△
天井裏					
n	天井裏	断熱材	☆☆☆☆	〇〇〇〇	△△△△
k-1	床	接着剤（フローリング用）	☆☆☆☆	〇〇〇〇	△△△△
a1	床	ラワンベニヤ t=9.0	☆☆☆☆	〇〇〇〇	△△△△
a2	床	シナベニヤ t=5.5	☆☆☆☆	〇〇〇〇	△△△△
e	下地	単板積層材	☆☆☆☆	〇〇〇〇	△△△△

凡例

記号	使用建築材料	記号	使用建築材料	記号	使用建築材料	記号	使用建築材料
a	合板	f	MDF	j	壁紙	p	仕上げ塗料（現場施工）
b	木質型フローリング	g	パーティクルボード	i	ユリア樹脂板	q	接着剤（現場施工）
c	構造用パネル	h	その他の木質建材	m	緩衝材	r	
d	集成材	k	接着剤（壁紙用）	n	断熱材	s	
e	単板積層材	l	保温材	o	塗料（現場施工）	t	

5. 証明書等のサンプル

平成 年 月 日

株式会社

御中

出荷証明書

下記の納入商品は弊社商品に相違ない事を証明致します。

記

現場名 : (仮称) 新築工事

施工業者 : 株式会社

商品名 : 木製フローリング (下記出荷明細参照)

数量 : 下記出荷明細に記載

商品規格 : F☆☆☆☆ 規格品

納入日 : 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

納入場所 : 東京都

出荷商品明細

商品名称	品番	数量	単位
		308	ケース
		243	ケース
	合計(フロア)	551	ケース



認定書

国住指第 号
平成 年 月 日

----- 様

国土交通大臣

下記の構造方法等については、建築基準法第68条の26第1項（同法第88条第1項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第20条の7第4項（規制対象外のホルムアルデヒド発散建築材料：F☆☆☆☆）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
2. 認定をした構造方法等の名称
両面低圧メラミン樹脂含浸紙張／パーティクルボード
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。



JAPAN PLYWOOD INSPECTION CORPORATION

試験成績書

(品質管理試験)

発行番号

発行年月日 平成 年 月 日

依頼者：株式会社

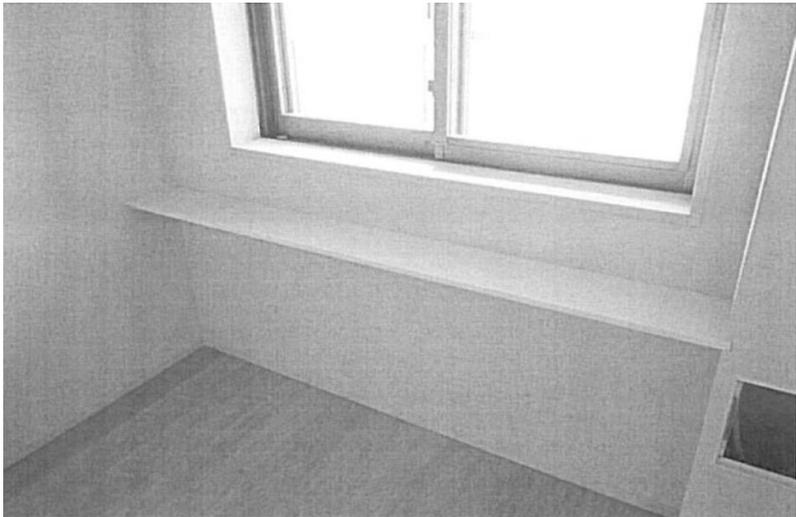
殿

ご持参の試料について試験を行った結果は、下記のとおりです。

供試品名	品名：複合1種フローリング 化粧材の樹種：ウォールナット 寸法：15.0mm×125mm×909mm ホルムアルデヒド放散量区分：E☆☆☆☆										
試料の抽出	株式会社										
製造年月日	平成 年 月 日										
受付年月日	平成 年 月 日										
試験期間	自平成 年 月 日 至平成 年 月 日										
準拠規格	フローリングの日本農林規格										
試験項目	ホルムアルデヒド放散量試験										
試験結果	<table border="1"> <thead> <tr> <th>試料No.</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>放散量 (mg/L)</td> <td>0.02</td> <td>0.04</td> <td>0.03</td> </tr> </tbody> </table>			試料No.	1	2	3	放散量 (mg/L)	0.02	0.04	0.03
試料No.	1	2	3								
放散量 (mg/L)	0.02	0.04	0.03								
試験担当											
備考	<ol style="list-style-type: none"> 訂正個所に本会の訂正印のないものは無効です。 供試品の内容については、依頼者の申告によるものです。 この試験結果は、材料並びに製品全体の品質・性能を保証するものではありません。 この成績書は依頼者あてに発行したものです。 										

6. 使用する建材確認写真の例(F等級表示位置と表示)

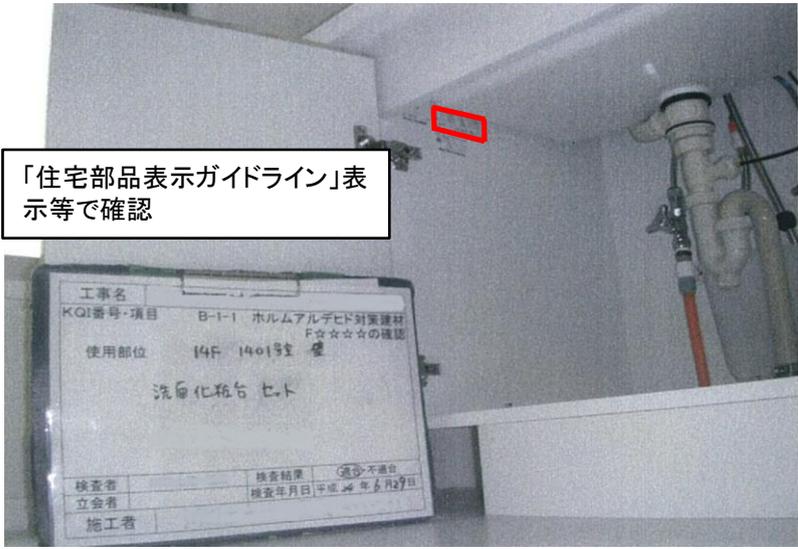
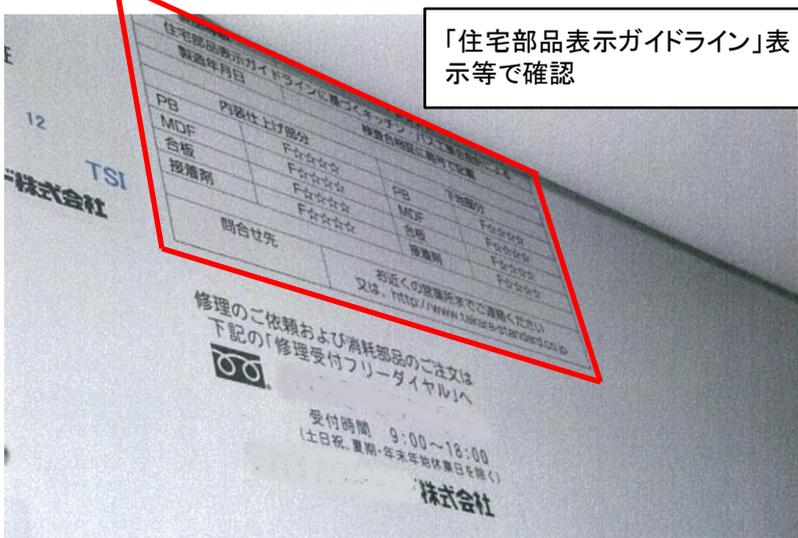
1. 仕上材/下地・天井裏等の下地及び収納内部に使用する建材確認

写真1	撮影対象	壁紙(品番等記入) F☆☆☆☆
<p><使用部屋> LD 洋室1 洋室2 洋室3 廊下</p> <p><使用部位> 壁 天井</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 20px;"> <p>梱包のサンプル等は、品番ごとに保管する</p> </div>		
写真2	撮影対象	壁紙(品番等記入) F☆☆☆☆
<p><使用部屋> LD 洋室1 洋室2 洋室3 廊下</p> <p><使用部位> 壁 天井</p> <p><下地> 石膏ボード下地</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 20px;"> <p>使用部屋・部位は、同じ品番の材料ごとに、まとめて撮影することが出来る</p> </div>		
写真3	撮影対象	壁紙 F☆☆☆☆ カウンター F☆☆☆☆
<p><使用部屋(壁紙)> LD 洋室1 洋室2 洋室3 廊下</p> <p><使用部位> 壁 天井</p> <p><下地> 石膏ボード下地</p> <p><使用部屋(カウンター)> 洋室1 LDR</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 20px;"> <p>使用部屋・部位は、同じ品番の材料ごとに、まとめて撮影することが出来る</p> </div>		

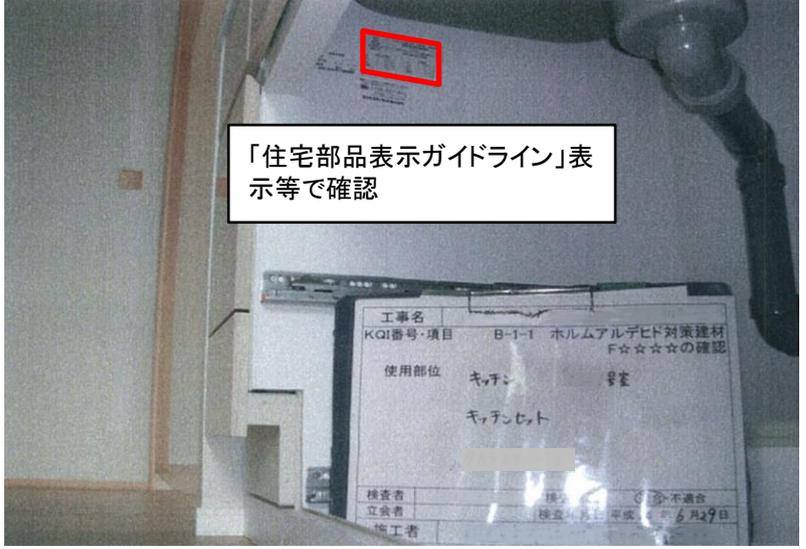
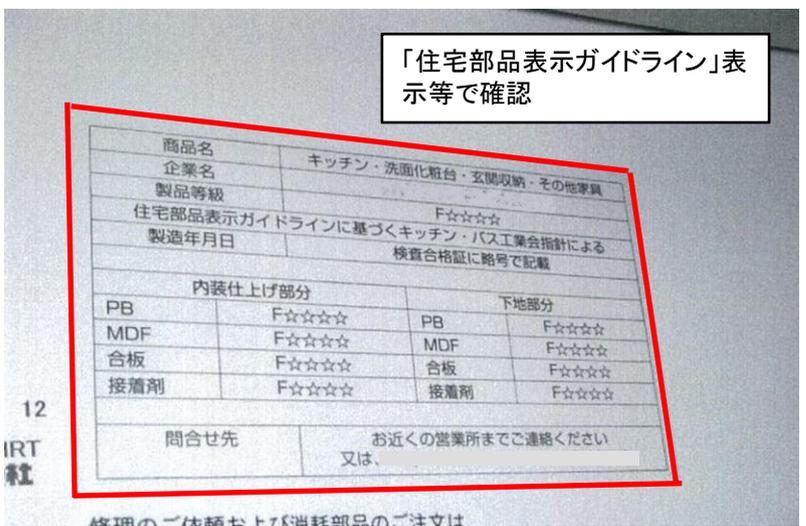
1. 仕上材/下地・天井裏等の下地及び収納内部に使用する建材確認

写真4	撮影対象	複合フローリング F☆☆☆☆																																								
<p><使用部屋> LD 洋室1 洋室2 洋室3 廊下</p> <p><使用部位> 床</p>																																										
写真5	撮影対象	複合フローリング F☆☆☆☆																																								
<p><使用部屋> LD 洋室1 洋室2 洋室3 廊下</p> <p><使用部位> 床</p>	 <table border="1" data-bbox="646 990 1412 1164"> <tr> <td>品名</td> <td>複合3種フローリング</td> <td>摩耗試験方法</td> <td>摩耗A試験合格</td> </tr> <tr> <td>用途</td> <td>直張用</td> <td>寸法</td> <td>厚 12mm × 幅 147.5mm × 長さ 1818mm</td> </tr> <tr> <td>材料名</td> <td>MDF+合板</td> <td>入り数</td> <td>12枚入</td> </tr> <tr> <td>ホルムアルデヒド放散量</td> <td>F☆☆☆☆</td> <td>販売者</td> <td></td> </tr> <tr> <td>化粧加工の方法</td> <td>特殊加工化粧</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="646 1249 1252 1384"> <tr> <td>名</td> <td>複合3種フローリング</td> <td>摩耗試験方法</td> <td>摩耗A試験合格</td> </tr> <tr> <td>用途</td> <td>直張用</td> <td>寸法</td> <td>厚 12mm × 幅 147.5mm × 長さ 1818mm</td> </tr> <tr> <td>料名</td> <td>MDF+合板</td> <td>入り数</td> <td>12枚入</td> </tr> <tr> <td>アルデヒド放散量</td> <td>F☆☆☆☆</td> <td>販売者</td> <td></td> </tr> <tr> <td>加工の方法</td> <td>特殊加工化粧</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		品名	複合3種フローリング	摩耗試験方法	摩耗A試験合格	用途	直張用	寸法	厚 12mm × 幅 147.5mm × 長さ 1818mm	材料名	MDF+合板	入り数	12枚入	ホルムアルデヒド放散量	F☆☆☆☆	販売者		化粧加工の方法	特殊加工化粧			名	複合3種フローリング	摩耗試験方法	摩耗A試験合格	用途	直張用	寸法	厚 12mm × 幅 147.5mm × 長さ 1818mm	料名	MDF+合板	入り数	12枚入	アルデヒド放散量	F☆☆☆☆	販売者		加工の方法	特殊加工化粧		
品名	複合3種フローリング	摩耗試験方法	摩耗A試験合格																																							
用途	直張用	寸法	厚 12mm × 幅 147.5mm × 長さ 1818mm																																							
材料名	MDF+合板	入り数	12枚入																																							
ホルムアルデヒド放散量	F☆☆☆☆	販売者																																								
化粧加工の方法	特殊加工化粧																																									
名	複合3種フローリング	摩耗試験方法	摩耗A試験合格																																							
用途	直張用	寸法	厚 12mm × 幅 147.5mm × 長さ 1818mm																																							
料名	MDF+合板	入り数	12枚入																																							
アルデヒド放散量	F☆☆☆☆	販売者																																								
加工の方法	特殊加工化粧																																									
写真6	撮影対象	複合フローリング F☆☆☆☆																																								
<p><使用部屋> LD 洋室1 洋室2 洋室3 廊下</p> <p><使用部位> 床</p> <div data-bbox="209 1778 544 1924" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 20px;"> <p>使用部屋・部位は、同じ品番の材料ごとに、まとめて撮影することが出来る</p> </div>																																										

1. 仕上材/下地・天井裏等の下地及び収納内部に使用する建材確認

<p>写真1</p>	<p>撮影対象 洗面化粧台 F☆☆☆☆</p>																																								
<p>使用部位 洗面化粧台</p> <div data-bbox="177 555 564 734" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 20px;"> <p>「住宅部品表示ガイドライン」は、製造メーカーの責任で運用しているものなので、製造者によって、表示方法が異なる</p> </div>																																									
<p>写真2</p>	<p>撮影対象 洗面化粧台 F☆☆☆☆</p>																																								
<p>使用部位 洗面化粧台</p>	<div data-bbox="638 1003 1026 1093" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>「住宅部品表示ガイドライン」表示等で確認</p> </div>  <table border="1" data-bbox="638 1115 1069 1404" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>工事名</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>KQI番号・項目</td> <td colspan="2">B-1-1 ホルムアルデヒド対策建材 F☆☆☆☆の確認</td> </tr> <tr> <td>使用部位</td> <td colspan="2">14F 14013室 壁</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">洗面化粧台 ヒト</td> </tr> <tr> <td>検査者</td> <td>検査結果</td> <td>適合 不適合</td> </tr> <tr> <td>立会者</td> <td>検査年月日</td> <td>平成 24 年 6 月 29 日</td> </tr> <tr> <td>施工者</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>	工事名			KQI番号・項目	B-1-1 ホルムアルデヒド対策建材 F☆☆☆☆の確認		使用部位	14F 14013室 壁		洗面化粧台 ヒト			検査者	検査結果	適合 不適合	立会者	検査年月日	平成 24 年 6 月 29 日	施工者																					
工事名																																									
KQI番号・項目	B-1-1 ホルムアルデヒド対策建材 F☆☆☆☆の確認																																								
使用部位	14F 14013室 壁																																								
洗面化粧台 ヒト																																									
検査者	検査結果	適合 不適合																																							
立会者	検査年月日	平成 24 年 6 月 29 日																																							
施工者																																									
<p>写真3</p>	<p>撮影対象 洗面化粧台 F☆☆☆☆</p>																																								
<p>使用部位 洗面化粧台</p>	<div data-bbox="1061 1480 1465 1570" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>「住宅部品表示ガイドライン」表示等で確認</p> </div>  <table border="1" data-bbox="766 1480 1236 1854" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">住宅部品表示ガイドラインに基づくチェックシート (F☆☆☆☆の確認)</td> <td colspan="2">検査合格後に貼付して完了</td> </tr> <tr> <td>製造年月日</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>PB</td> <td>内装仕上げ材</td> <td>手廻り材</td> <td></td> </tr> <tr> <td>MDF</td> <td>F☆☆☆☆</td> <td>F☆☆☆☆</td> <td>F☆☆☆☆</td> </tr> <tr> <td>合板</td> <td>F☆☆☆☆</td> <td>F☆☆☆☆</td> <td>F☆☆☆☆</td> </tr> <tr> <td>接着剤</td> <td>F☆☆☆☆</td> <td>PB</td> <td>F☆☆☆☆</td> </tr> <tr> <td></td> <td>F☆☆☆☆</td> <td>MDF</td> <td>F☆☆☆☆</td> </tr> <tr> <td></td> <td>F☆☆☆☆</td> <td>合板</td> <td>F☆☆☆☆</td> </tr> <tr> <td></td> <td>F☆☆☆☆</td> <td>接着剤</td> <td>F☆☆☆☆</td> </tr> <tr> <td>問合せ先</td> <td colspan="3">お近くの営業所までご連絡ください 又は、http://www.takasaparts.com</td> </tr> </table> <p>修理のご依頼および消耗品のご注文は 下記の「修理受付フリーダイヤル」へ</p> <p>受付時間 9:00~18:00 (土日祝、夏期・年末年始休業日を除く)</p> <p>株式会社</p>	住宅部品表示ガイドラインに基づくチェックシート (F☆☆☆☆の確認)		検査合格後に貼付して完了		製造年月日				PB	内装仕上げ材	手廻り材		MDF	F☆☆☆☆	F☆☆☆☆	F☆☆☆☆	合板	F☆☆☆☆	F☆☆☆☆	F☆☆☆☆	接着剤	F☆☆☆☆	PB	F☆☆☆☆		F☆☆☆☆	MDF	F☆☆☆☆		F☆☆☆☆	合板	F☆☆☆☆		F☆☆☆☆	接着剤	F☆☆☆☆	問合せ先	お近くの営業所までご連絡ください 又は、 http://www.takasaparts.com		
住宅部品表示ガイドラインに基づくチェックシート (F☆☆☆☆の確認)		検査合格後に貼付して完了																																							
製造年月日																																									
PB	内装仕上げ材	手廻り材																																							
MDF	F☆☆☆☆	F☆☆☆☆	F☆☆☆☆																																						
合板	F☆☆☆☆	F☆☆☆☆	F☆☆☆☆																																						
接着剤	F☆☆☆☆	PB	F☆☆☆☆																																						
	F☆☆☆☆	MDF	F☆☆☆☆																																						
	F☆☆☆☆	合板	F☆☆☆☆																																						
	F☆☆☆☆	接着剤	F☆☆☆☆																																						
問合せ先	お近くの営業所までご連絡ください 又は、 http://www.takasaparts.com																																								

1. 仕上材/下地・天井裏等の下地及び収納内部に使用する建材確認

<p>写真1</p> <p>撮影対象 キッチンセット F☆☆☆☆</p> <p>使用部位 キッチンユニット</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>「住宅部品表示ガイドライン」は、製造メーカーの責任で運用しているものなので、製造者によって、表示方法が異なる</p> </div>																																									
<p>写真2</p> <p>撮影対象 キッチンセット F☆☆☆☆</p> <p>使用部位 キッチンユニット</p>	 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>「住宅部品表示ガイドライン」表示等で確認</p> </div>																																								
<p>写真3</p> <p>撮影対象 キッチンセット F☆☆☆☆</p> <p>使用部位 キッチンユニット</p>	 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>「住宅部品表示ガイドライン」表示等で確認</p> </div> <table border="1" style="margin-top: 10px; width: 100%;"> <tr> <td>商品名</td> <td colspan="3">キッチン・洗面化粧台・玄関収納・その他家具</td> </tr> <tr> <td>企業名</td> <td colspan="3">F☆☆☆☆</td> </tr> <tr> <td>製品等級</td> <td colspan="3">F☆☆☆☆</td> </tr> <tr> <td>住宅部品表示ガイドラインに基づくキッチン・バス工業会指針による製造年月日</td> <td colspan="3">検査合格証に略号で記載</td> </tr> <tr> <td colspan="2">内装仕上げ部分</td> <td colspan="2">下地部分</td> </tr> <tr> <td>PB</td> <td>F☆☆☆☆</td> <td>PB</td> <td>F☆☆☆☆</td> </tr> <tr> <td>MDF</td> <td>F☆☆☆☆</td> <td>MDF</td> <td>F☆☆☆☆</td> </tr> <tr> <td>合板</td> <td>F☆☆☆☆</td> <td>合板</td> <td>F☆☆☆☆</td> </tr> <tr> <td>接着剤</td> <td>F☆☆☆☆</td> <td>接着剤</td> <td>F☆☆☆☆</td> </tr> <tr> <td>問合せ先</td> <td colspan="3">お近くの営業所までご連絡ください 又は、</td> </tr> </table>	商品名	キッチン・洗面化粧台・玄関収納・その他家具			企業名	F☆☆☆☆			製品等級	F☆☆☆☆			住宅部品表示ガイドラインに基づくキッチン・バス工業会指針による製造年月日	検査合格証に略号で記載			内装仕上げ部分		下地部分		PB	F☆☆☆☆	PB	F☆☆☆☆	MDF	F☆☆☆☆	MDF	F☆☆☆☆	合板	F☆☆☆☆	合板	F☆☆☆☆	接着剤	F☆☆☆☆	接着剤	F☆☆☆☆	問合せ先	お近くの営業所までご連絡ください 又は、		
商品名	キッチン・洗面化粧台・玄関収納・その他家具																																								
企業名	F☆☆☆☆																																								
製品等級	F☆☆☆☆																																								
住宅部品表示ガイドラインに基づくキッチン・バス工業会指針による製造年月日	検査合格証に略号で記載																																								
内装仕上げ部分		下地部分																																							
PB	F☆☆☆☆	PB	F☆☆☆☆																																						
MDF	F☆☆☆☆	MDF	F☆☆☆☆																																						
合板	F☆☆☆☆	合板	F☆☆☆☆																																						
接着剤	F☆☆☆☆	接着剤	F☆☆☆☆																																						
問合せ先	お近くの営業所までご連絡ください 又は、																																								

